

原発も石炭火力もいらない、 市民の力で発電を

NPOきらきら発電・市民共同発電所理事長
(若林クリニック所長)

水戸部 秀利



1. はじめに

定年退職後10年、医師不足で外来診療からまだ足が抜けない状況です。診療の傍ら発電事業にもかかわってきました。「なんで医者が電気屋を？」と聞かれますが、その経緯について報告します。

2. 発端は3.11と原発事故

2011年3月11日、巨大地震と津波で多くの人命が失われ建造物が破壊されました。同時にインフラが機能停止し長期断水・停電となり、仙台港の石油基地は炎上しました。病院関係者は非常用電源の燃料を求め奔走し、住民は灯油やガソリンを求めて列をつくりました。さらに隣県福島原発過酷事故を目の当たりにし、私たちの生活基盤となっているエネルギーの問題を否応なしに突き付けられました。

原発NOの声は、女川原発のある宮城でも巻き起こり、翌年7月から、宮城金曜デモがスタートしました。釣り好きだった私は、海洋汚染で釣りができなくなった恨みを提灯に書き込み、それを釣り竿にさげてデモに参加。「原発いらない、女川原発再稼働するな」の声をあげました。写真1は一番町のデモ行進の様子です。



写真1 提灯を手に参加する筆者(右)

3. 反対から対案へNPO立ち上げ

原発NOの声をあげ続けるなかで、原発に代わるエネルギーを市民の手で、という思いがわき起こりました。当時、再エネの固定価格買取制度(FIT)がはじまり、太陽光発電も一般化し市民レベルでも発電事業にとりくめる条件がありました。

民医連の退職者に打診したところ「いいね!」が集まり、14年11月に発起人会、翌年4月には正式に「NPO法人きらきら発電・市民共同発電所」がスタートしました。理事長の私も含め、事務局を担った広幡文氏も発電事業は素人だったので、参考にしたのは、和田武著『市民・地域共同発電所の作り方』でした。なお、きらきら発電の名称は、広幡事務局長のお孫さんの発案です。

4. 理念への共鳴・賛同者の広がり

NPOの理念は、①脱原発、②CO₂削減、③平和、④地産地消、⑤災害対策の5つです。平和は、中東のような化石燃料をめぐる争奪戦争をエネルギーの地産地消でなくそうという壮大な目標です。食とエネルギーの自立は、争いをなくす大きな柱です。

建設資金はすべて市民の基金と寄付金です。賛同者に資産家はいません。老後や孫のためのささやかな貯金です。銀行は場合によっては原発や石炭火力の企業に融資するかもしれませんが、NPOに預ければ間違いなく再エネ事業に使われ、10年後に役目を果たして戻ります。ただし利子は付きません。

理念への賛同者は県内に大きく広がり、設立時2015年の会員・賛助会員は55人、基金・寄付金は約3000万円でした。22年には290人、約8000万円にまで達し、発電所は8号機まで建設することができました。

5. 地域運動と連動した発電所建設

8号機まで建設しましたが、それぞれの地域での運動・宣伝・参加協力を先行させ、「市民による市民のための発電所」として建設してきました。環境破壊を伴うような外部資本による開発型発電所とは質的に違います。20年間、土地や屋根を提供していただくためには、事業への理解と協力が必須です。各発電所の開所日と場所、規模、発電形式を列記します。5号機まではFIT対応事業です。HP (<http://kirakirahatuden.com/>) 参照。

- ・ 1号機・2015年 仙台市若林区井土浜
津波被災地宅地に野立て 50kW
- ・ 2号機・2015年 仙台市太白区柳生
もりの子保育園に屋根置き 30kW
- ・ 3号機・2016年 塩釜市花立町
あゆみ保育園に屋根置き 16kW
- ・ 4号機・2018年 亘理町長瀬
津波被災地の畑地転用に野立て 50kW
- ・ 5号機・2019年 多賀城市伝上山
病院駐車場にルーフ型 50kW
- ・ 6号機・2020年 仙台市宮城野区蒲生
津波犠牲者供養施設に屋根置き 10kW
- ・ 7号機・2022年 仙台市若林区なないろの里
住宅屋根借り方式 4kW
- ・ 8号機・2022年 仙台市若林区荒井
住宅屋根借り方式 4kW

それぞれに物語がありますが紙面の都合で、1号機と6号機を紹介します。

○井土浜発電所

井土浜は沿岸から約1km、津波で36人の犠牲者が出た地域です。仙台市は最初居住禁止地域にしましたが、防潮堤とかさ上げ道路が決まると、一転して居住可に転換したため、多くの住民は内陸に移転し、結局荒れた宅地だけが残されました。ここは若林クリニックの診療圏でもあり、私たちNPOの趣旨を伝えながら、地元の議員や町内会長などに調整していただき、地主と賃貸契約に至りました。写真2は、記念すべきこの1号機の開所式の様子です。地元の河北新報も取材に訪れ、記事には「脱原発」の表記も入れて掲載してくれました。



写真2 1号機の開所式

○蒲生発電所

6号機は、蒲生干潟のそばで、ここも震災後居住禁止区域に指定された場所です。震災前から居住していた笹谷由夫さんは、津波で2人の息子を失いました。退去を迫る仙台市と粘り強く交渉し、供養の洞場として建築しました。しかもその後方500mのところに、17年から稼働を強行した石炭火力発電所仙台パワーステーション（以下仙台PS=後述）があります。笹谷さんから要望があり、洞場の屋根に供養と石炭火力への抗議の意味を兼ねた太陽光発電所の建設を！と呼びかけました。わずか3カ月で目標を超える約300万円の寄付が集まり建設できました。写真3は開所式です。



写真3 6号機の開所式

6. エネルギー問題での運動の発展

震災前の私の交流範囲は医療や福祉でしたが、このような環境問題や再エネ事業にとりくむなかで、県内で同じような問題意識を持って活動している人たちとの連携もひろがり、新たな運動へと発展しました。

そのひとつが、仙台港に強行建設された石炭火力発電所仙台PSの稼働差し止め裁判です。仙台PSは関西電力の子会社です。出力11.2万kW、年間32万トンの石炭を燃やします。煤煙処理してもSO₂、

NO₂、PM2.5などで周辺の大気を汚し、年間70万tのCO₂を排出します。これは仙台市の総排出量の8%に相当します。

「電力は首都圏に、利益は関西に、汚れは宮城に」、この構図は原発と似ています。温暖化が問題になるなか、「なんでいまさら石炭なの?」。多くの疑問は怒りとなり、結局住民は稼働差し止め訴訟に立ち上がりました。124人の原告団（団長は東北大学教授の長谷川公一氏、私は副団長）と、手弁当の弁護士11人の体制でした。単一の石炭火力差し止め訴訟は全国で初めてでした。3年越しの裁判闘争でした。私は医療的視点から、大気汚染を中心に法廷で意見陳述を行い、企業倫理を厳しく糾弾しました。残念ながら私たちの主張は却下されましたが、裁判長は公害防止協定20条違反を指摘しました。これを契機に、同じく仙台港で計画していた四国電力の石炭火力発電を撤退に追い込み、神戸や横須賀での石炭火力差し止めの裁判闘争へと連鎖していきました。写真4は、裁判所前での入廷前の様子です。

同じころ、気候危機が国内外で叫ばれるなか、スウェーデンのグレタ・トゥーンベリさんの行動は、仙台の若者たちの行動にも連鎖し、彼らとの



写真4 裁判所への入廷行動（横断幕を持つ左が筆者）



写真5 FFF仙台の若者とスタンディング（左が筆者）

連帯した運動も広がりました。写真5は、6号機蒲生発電所前で仙台PSを背景にFFF仙台の若者と一緒にスタンディングしているところです。後に見える煙突と煙が仙台PSです。その様子を彼らは、YouTubeで発信しました。

昨年（2019年）のCOP27には、嶋原宏一朗さん（左から3番めの学生）をクラウドファンディングでエジプトに送り出すことができました。

7. 宮城民医連の環境問題へのとり組み復活

センター病院・坂総合病院のある仙塩地区は、宮城県の重工業基地で、50年前、私が研修医のころ、東北電力の石炭火力発電所が2カ所あり県内でも大気汚染の最も激しい地域でした。東北で初めて光化学スモッグ注意報が出たのも塩釜です。呼吸器科の広瀬俊雄医師の指導で、周辺地域の大気汚染と健康障害の調査を行いました。当時、大気汚染は環境公害委員会の活動のテーマの一つでした。

その後、2000年代に東北電力の火力発電所は石炭からガス火力に転換し、大気汚染も改善しつつありました。そのような歴史の流れのなかで、耳を疑うような仙台PSの石炭火力発電所建設でした。仙台PSの煙突と煙は、病院の窓から間近に見えます。

先輩の広瀬医師に相談しながら、地域の仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会（HP <https://sendaisekitan.wordpress.com/about/>）に加わり、さらに前述の差し止め訴訟団にも加わりました。そのなかで、宮城民医連内にも石炭火力を考える会がつくられ、それが契機となり休眠していた宮城民医連の環境公害委員会が息を吹き返し、会長を先頭に定例化。さらに気候危機や幅広い環境問題に視野を広げ、諸活動が広がっています。

22年10月2日には、仙台PS稼働5年目に抗議するスタンディングを、仙台PS間近にある多賀城駅前の砂押川土手で行いました。民医連の職員、地域住民、FFF仙台の若者たちなど、総勢89人の参加でした。写真6はそのときのものです。

8. ポストコロナ、健康とエネルギー

「コロナで空がきれいになった」という話を



写真6

89人が抗議

表 大気質測定塩釜局のオキシダント濃度 5月1～26日

年度	度数	平均	標準偏差	60超え件数	5月日照時間	参考
2017	622	45.1	14.6	101	209.4	PS稼働前
2018	622	49.9	13.91	156	177.8	PS稼働後
2019	622	49.4	13.66	108	296.1	
2020	622	35.4	11.97	12	189.8	コロナ元年

よく聞きます。私は民医連の奨学生の力も借りて、仙台PSによる大気汚染への影響を確認するため、塩釜局の大気質測定値をモニターしています。上表は、最も高濃度になる5月のオキシダント濃度をまとめたものです。平均濃度は17年45 (ppb)、仙台PS稼働後の18年は50、19年は49と有意に増加しましたが、コロナ元年の20年は35とそれまでの増加を上回る減少でした。環境基準値60ppbを超える件数も激減していました。化石燃料の燃焼を伴う経済諸活動が減少した結果と推定されます。

厚労省の死亡統計でも、20年は19年対比で悪性新生物死と自死の増加以外、肺炎、脳血管、心血管、事故などは減少し、総数でも3.9ポイント低下しています。また、埼玉医大の是松聖悟氏の全国調査では、小児のぜん息入院が半減していました。

コロナパンデミックは、私たちの社会活動の自由を大きく抑制しましたが、環境改善、ほかの疾病や事故の抑制という現象を引き起こし、自らの社会活動を見直す契機を与えています。経済活動抑制による経済弱者の救済が必須であることも物語っています。「感染対策」と「経済」を対立させる論調も多いなかで、コロナ禍前の社会経済活動について浪費や狂乱、自己責任論のまん延がなかったか、ふり返りが必要だと思います。

環境対策も含め、脱化石燃料と省エネは国内外の課題であり、コロナ禍からの経済復興では化石燃料を大胆に削減しながら省エネを徹底し、再エネを大きく伸ばすグリーンリカバリーが提唱され

ています。今後もコロナの変異株や新たな感染症が発生し、それらとのせめぎ合いのなかで私たちは生きていくことになります。コロナ禍前の社会経済システムへの単純復帰ではなく、大量生産・大量消費・大量廃棄構造の見直し、環境や疾病、事故を含め社会リスクの最小化を兼ね

ね備えたシステムに転換していく必要があると思います。

9. おわりに

医療畑の経験しかない私が、震災を契機に発電事業に踏み出しました。当初はここまで事業が展開できるとは思っていませんでした。しかも私の専攻分野は心循環器科で環境問題からはやや距離がありました。定年後に研修医時代の大気汚染や環境問題に、再び直面するとは予想もしていませんでした。

ウクライナ戦禍は、平和のあり方と同時に、エネルギーや資源のあり方の見直しを迫りました。しかし日本政府は憲法9条を投げ捨て原発回帰と石炭延命に舵を切りました。この路線は、命と人権と環境を守る民医連の理念と真逆です。

人間の日々の健康が食や環境に依存すると同じように、社会の健康はそのエネルギーに左右されます。私が電気屋を始めたのは、広い意味で社会の健康のためということになります。化石燃料や原子力に依存する社会に未来はありません。

当NPOの発電量は微々たるものですが、発信力は持っていると思っています。

現在、宮城民医連は、24年に念願の泉病院リニューアルに向けて動いています。私たちNPO会員と友の会の力で、病院の屋根に自家消費の太陽光発電を載せ、未来に向けて環境にもやさしい病院にしようとその基金を呼びかけています。